

- 「活性化計画」、「事業計画」、地方公共団体へのヒアリングを基に、「基金」の活用状況等を整理。
- 平成21年度は、47都道府県で約42億円を取崩し(事業計画ベース。決算により変動が見込まれる)。

メニュー別「基金」活用状況(21年度)

- 消費生活センター・相談窓口設置…………… 31.2%
- 消費生活相談員養成、研修開催・参加支援…… 12.9%
- 相談員配置・増員等(人件費)…………… 4.6%
- 消費者教育・啓発…………… 35.7%
- 商品テスト強化…………… 5.6%
- 地方苦情処理委員会活性化…………… 0.1%
- 食品表示・安全機能強化…………… 2.6%
- オリジナル事業(提案事業)…………… 5.0%

消費生活センター設置:2年間で150箇所程度増加

- 平成21年4月1日時点:501箇所

<平成21年度中の新增設>

- 新たに37箇所を設置。
 - ・都道府県(0)、市区(33)、町(3)、村(0)、一部事務組合等(1)
 - ・鹿児島県(7)、茨城県(6)、埼玉県(3)、福岡県(3)、熊本県(3)等

<平成22年度中の新增設見込み>

- 新たに111箇所を設置予定。
 - ・都道府県(2)、市区(84)、町(23)、村(1)、一部事務組合等(1)
 - ・兵庫県(27)、埼玉県(11)等

相談窓口設置:2年間で120程度の自治体で増加

- 平成21年4月1日時点:1,010の自治体で設置

<平成21年度>

- 新たに87自治体で設置。
 - ・福岡県(18)、鳥取県(14)、香川県(8)、宮崎県(7)等

<平成22年度>

- 新たに28程度の自治体で設置見込み。
 - ・青森県(8)、福岡県(6)、神奈川県(5)等

相談員の増員:21年度は304名が増員

- 平成21年4月1日時点では2,800名。
- 平成21年度は定数内を含めて304名増員。()内は増員数
 - ・北海道(17名)、埼玉県(17)、茨城県(16)、東京都(16)、熊本県(16)等
- 220の地方公共団体で相談員を配置、増員。()内は増員自治体数
 - ・都道府県(19団体)、市区(155)、町(43)、村(1)、一部事務組合等(2)
 - ・茨城県(13)、北海道(11)等
- 「基金」を活用して相談員を配置・増員したのは147名。()内は増員数
 - ・熊本県(12/16)、宮城県(11/12)、福井県(7/7)等
 - ()内の分母は相談員増員数、分子は、そのうち基金活用人数。
- 「自主財源」を活用して相談員を配置・増員した地域。
 - ・北海道(15/17)、埼玉県(16/17)、愛知県(9/10)、群馬県(9/9)等
 - ()内の分母は相談員増員数、分子は、そのうち自主財源による増員。

相談員の処遇改善(21年度)

- 平成21年度は10都道府県で相談員の報酬引上げ
 - ・茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、兵庫県、奈良県、鳥取県、福岡県
- 市区町村では65自治体で報酬引上げ
 - ・兵庫県(6)、東京都・神奈川県(5)、静岡県(4)、滋賀県(4)、福岡県(4)等

消費者行政予算(21年度)

- 平成21年度は全体で約11億円消費者行政予算(「基金」除く自主財源)が増加。
 - ・都道府県では31団体が増額、16団体が減額
 - ・市区町村では約44%が増額、約31%が減額
 - ・「事業計画」が提出された自治体のうち、**予算増加自治体の割合**が高い地域は、佐賀県(88%)、鹿児島県(71%)、奈良県(70%)、大分県(65%)、長崎県(64%)。
 - ・**予算減少自治体の割合**が高い地域は、岐阜県(75%)、愛知県(60%)、福井県(59%)、福島県(55%)、静岡県(54%)、栃木県(53%)、神奈川県(52%)、富山県(50%)、沖縄県(50%)。